

声明

大阪地検の再度の不起訴決定に断固抗議するとともに、真相の全容
解明を強く求めます。

2008年3月19日
大阪市をよくする会常任幹事会

姫野浄さん、藤永延代さんが告発した芦原病院の不正事件で、大阪地検は再び不起訴とする処分を決めたことを3月12日に通知してきました。磯村元市長は死亡により、関前市長は捜査を行なったものの、その上で不起訴とすることを決めたものです。

この事件は、一民間病院でしかない旧芦原病院に対して、大阪市が「同和行政」の名の下に33年間にわたって320億円もの巨額の税金をつぎ込んできた全国的にもまれにみるものです。私たちの要請をもとに、大阪第二検察審査会は、「市長らの刑事責任は重く、厳しく非難されるべきである。不起訴処分は納得できない」「長年にわたる高額な助成金に対し、一円も返済されず、さらに市民の税金で高額な助成を継続してきたことを鑑みれば、医生協（引用者注 芦原病院をさす）に対し、図利目的があったことは、明確であるし、大阪市の財産に損害をもたらしたことは事実である」と、大阪市長選挙の告示直前にきわめて明快に議決したのです。これを無視して再び不起訴処分とした地検の決定は厳しく指弾されなければなりません。

私たちは、この地検の不起訴処分に断固抗議するとともに、あわせて、大阪市会が百条委員会を設置して真相の徹底解明を行なうことを強く求めます。

以上